

平成26年度家内労働等実態調査の概況

I 委託者調査結果概況

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者数をみると「5～29人」が41.1%（平成23年度41.9%）と最も多く、次いで「30～99人」32.1%（平成23年度30.3%）となっている。

2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「1～4人」が24.9%（平成23年度23.3%）、次いで「10～19人」が23.7%（平成23年度21.9%）、「5～9人」が18.8%（平成23年度21.8%）となっている。また、「30人以上」の占める割合は22.0%（平成23年度20.2%）と、前回より増加している。

3 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由（2つまでの複数回答）をみると、「手作業であるから」が65.1%（平成23年度67.0%）と最も多く、次いで「コストが安くてすむから」が35.4%（平成23年度37.3%）、「仕事量の変動するから」が32.3%（平成23年度33.3%）となっている。

4 委託する仕事量の変動とその理由

(1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「変わらない」が58.0%（平成23年度48.4%）、「減った」は31.0%（平成23年度41.9%）となっている。

「仕事量が減少した」理由（2つまでの複数回答）は、「製品の需要減少」が77.7%（平成23年度84.6%）が最も多く、次いで「家内労働者の仕事量が不安定」が13.9%（平成23年度10.5%）となっている。また、「家内労働者の確保困難」も13.9%（平成23年度8.2%）となっている。

(2) 今後1年間の委託する仕事量の見込みについては、「変わらない」が61.2%（平成23年度62.1%）、「増やしたい」が19.8%（平成23年度13.4%）となっている。

「減らしたい」は7.0%（平成23年度8.0%）、「中止したい」は0.5%（平成23年度1.9%）となっているが、その理由（2つまでの複数回答）をみると、「製品の需要減少」が46.9%（平成23年度57.3%）が最も多く、次いで「工場内生産に切り替え」が23.0%（平成23年度18.4%）となっている。

5 委託契約の方法

家内労働者に仕事を委託するときの契約方法をみると、「家内労働手帳」によるものが78.0%（平成23年度72.2%）、「ノート類」が15.3%（平成23年度19.4%）、「口約束」が6.6%（平成23年度8.3%）となっている。

6 不良品の取り扱い

不良品の取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者数の割合は54.4%（平成23年度51.1%）となっている。

また、不良品が出たときの実際取扱いは、「再度やり直させる」が45.9%（平

成 23 年度 48.2%) と最も多く、「工賃を減額」「弁償させる」は合わせて 6.8% (平成 23 年度 7.1%) となっている。

7 家内労働者の募集方法

新規に委託する家内労働者の募集方法をみると、「家内労働者を介する」が 22.3% (平成 23 年度 25.5%)、「チラシ・貼紙」が 15.9% (平成 23 年度 12.0%)、「従業員を介する」が 14.2% (平成 23 年度 13.4%) となっている。

8 工賃の決定

(1) 工賃の決定時期

現在の工賃を決定した時期をみると、最も多いのは、調査時点の 3 年以上前である「平成 23 年 9 月 30 日以前」の 48.3% (平成 23 年度 50.6%) で、次いで 1 年以内である「平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日」の 35.2% (平成 23 年度 31.0%) となっている。

(2) 工賃を決定する要素

工賃を決定する際に重視する事項 (2 つまでの複数回答) については、「工賃相場 (世間相場)」が 54.7% (平成 23 年度 54.9%) と最も多く、次いで「納入価格や利益」が 36.5% (平成 23 年度 37.8%)、「家内労働者の希望」が 12.5% (平成 23 年度 12.4%)、「最低工賃」が 12.4% (平成 23 年度 12.7%) となっている。

9 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去 1 年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者数の割合は、9.5% (平成 23 年度 11.2%) となっている。

経済的援助の内容 (複数回答) をみると、「機械器具・補助材料購入費」が 37.7% (平成 23 年度 35.0%) と最も多く、次いで「一時金・ボーナス」の 19.9% (平成 23 年度 15.9%) となっている。

(2) 家内労働者 1 人当たりの年間経済的援助額をみると、2 万 8,544 円 (平成 23 年度 3 万 115 円) と前回より減少している。

援助の内容別にみると、「機械器具・補助材料購入費」の 5 万 4,690 円 (平成 23 年度 3 万 4,826 円)、「一時金・ボーナス」の 4 万 6,571 円 (平成 23 年度 3 万 1,747 円)、「慰安旅行の費用」の 3 万円 (平成 23 年度 1 万 1,130 円) が多くなっている。

10 家内労働者に対する安全衛生対策

(1) 危険有害業務を家内労働者に委託している委託者数の割合は 5.5% (平成 23 年度 5.4%) となっている。

業務内容別 (複数回答) にみると、「動力により運転する機械を取り扱う業務」が 50.2% (平成 23 年度 42.3%) と最も多く、次いで「有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務」が 27.6% (平成 23 年度 28.0%)、「鉛等を取り扱う業務」18.0% (平成 23 年度 16.4%) となっている。

II 家内労働者調査

1 年齢

家内労働者の年齢をみると、「60～70歳未満」が30.8%（平成23年度31.8%）と最も多い。

家内労働者全体の平均年齢は58.1歳（平成23年度56.8歳）であり、前回の平成23年度調査と比べると、全体の平均年齢は1.3歳上昇している。

2 性別

家内労働者を性別にみると、「男性」が9.8%（平成23年度9.6%）、「女性」が90.2%となっている（平成23年度90.4%）。

3 類型別

家内労働者を類型別にみると、「専業」が5.4%（平成23年度5.1%）、「内職」が92.0%（平成23年度91.7%）、「副業」が2.8%（平成23年度3.2%）となっている。

4 世帯主（主たる家計維持者）との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主以外の者」が79.0%（平成23年度81.2%）を占める。

5 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10年以上」が43.2%（平成23年度43.8%）と最も多い。

平均経験年数は10.9年（平成23年度12.1年）となっている。

6 1か月の就業日数

平成28年9月の家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が38.5%（平成23年度37.5%）と最も多い。

平均就業日数は、18.5日（平成23年度18.5日）である。

7 1日の平均就業時間数

平成26年9月の家内労働者の1日の平均就業時間数は、「4～6時間未満」が32.6%（平成23年度35.5%）と最も多い。

家内労働者一人当たりの平均就業時間は5.6時間（平成23年度5.4時間）である。

8 仕事量の変動

平成26年9月の仕事量を1年前と比較した増減について回答してもらったところ、「変わらない」と回答した者の割合は56.0%（平成23年度48.7%）、「仕事量が減った」が28.7%（平成23年度36.7%）、「仕事量が増えた」が8.5%（平成23年度8.3%）となっている。

業種別に仕事量の変動状況を見ると、「仕事量が増えた」割合は、「情報通信機械器具」の16.7%（平成23年度10.5%）が最も多い。一方、「仕事量が減った」割合も、「情報通信機械器具」の40.3%（平成23年度45.3%）が最も多い。

9 1か月の工賃額

平成26年9月分の家内労働者の工賃月収額（必要経費は除く。以下同じ。）をみると、「2～4万円未満」が35.4%（平成23年度30.9%）と最も多い。

平成26年9月分の家内労働者1人当たりの平均工賃月収額は、4万6,890円（平成23年度4万2,726円）である。

10 1時間当たりの工賃額

平成26年9月分の家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200～400円未満」が31.7%（平成23年度33.1%）と最も多く、800円未満が9割弱を占めている。

また、1時間当たりの平均工賃額は、428円（平成23年度500円）となっている。

11 必要経費

平成26年9月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の12.9%（平成23年度16.7%）である。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は2万2,047円（平成23年度9,642円）となっている。

12 工賃の支払い

工賃の支払場所は、「金融機関（口座振込等）」が55.4%（平成23年度49.5%）と最も多い。

工賃の支払方法は、「1か月に1回支払われている」が97.7%（平成23年度97.0%）と大半を占める。

13 受託関係

原材料・加工品の受渡し場所は、「自宅」が53.4%（平成23年度56.2%）と最も多い。

委託契約の方法は、「家内労働手帳」を交付されている者の割合が82.9%（平成23年度78.8%）と最も多い。

14 安全衛生等

(1) 災害発生のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合は18.5%（平成23年度14.8%）である。使用している機械・原材料の種類（複数回答）をみると「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が39.6%（平成23年度39.9%）と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤等」が25.7%（平成23年度36.0%）となっている。

(2) 機械・原材料を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための措置を講じている者の割合は45.4%（平成23年度45.9%）である。

使用している機械・原材料別に危害防止措置を講じている者の割合をみると、「木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤」を使用している者が80.0%（平成23年度81.7%）と最も多い。

(3) 過去1年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、63.3%（平成23年度64.0%）である。

受診した健康診断の種類（複数回答）についてみると、「その他の健康診断」

(市区町村が行う住民健康診断等)が95.8%(平成23年度99.3%)と大半を占め、「特殊健康診断」(有機溶剤・鉛等)は0.7%(平成23年度0.6%)となっている。

健康診断を受診した家内労働者のうち、健康診断の受診に関しての委託者の指導の有無をみると、「委託者の指導なし」が90.9%(平成23年度91.4%)と大半を占め、受診者の大半は自主的に健康診断を受診していることが窺える。

(4) 過去2年間に家内労働の作業を原因とするけが(負傷)をしたり、病気(疾病)にかかったことがある者の割合は0.6%(平成23年度0.8%)である。

15 家内労働者の就業意識等

(1) 家内労働に従事する理由(2つまでの複数回答)は、「家計の補助のため」が60.4%(平成23年度60.3%)と最も多い。

(2) 家内労働を選んだ理由(2つまでの複数回答)は、「都合のいい時期・時間に働けるから」が66.0%(平成23年度63.3%)と最も多い。

(3) 現在の家内労働以外の仕事の有無をみると、家内労働以外の仕事は「していない」が79.9%(平成23年度83.5%)と大半を占めている。

(4) 現在の家内労働についての継続希望は、「続けたい」者が90.3%(平成23年度89.3%)を占めている。

(5) 家内労働をする上で困っていることについてみると、「困っていない」は56.9%(平成23年度57.0%)であり、「困っていることがある」42.8%(平成23年度42.3%)を上回っている。また、困っている理由(2つまでの複数回答)として多いのは、「工賃が安い」が73.0%(平成23年度66.9%)、「仕事があつたりなかつたりする」が42.1%(平成23年度48.5%)となっている。